

# 株式売出目論見書の訂正事項分

平成 16 年 2 月

売出価格 1 株につき2,750円

株式会社アルバイトタイムス

静岡県静岡市沓谷五丁目 5 番地の 7

この目論見書により行う株式の売出し(引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

### 1. 株式売出自論見書の訂正理由

平成16年2月2日(月)に売出価格、引受価額、申込期間その他この株式売出し(引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し)に必要な事項が決定され、同日、引受人の買取引受による売出しに関し元引受契約が締結されました。

これに伴い、株式売出自論見書の関係事項を後記のとおり訂正いたします。

### 2. 訂正事項

	頁
第一部 証券情報 .....	1
第1 売出要項 .....	1
1. 売出有価証券(引受人の買取引受による売出し) .....	1
2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) .....	2
3. 売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し) .....	3
4. 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し) .....	4

### 3. 訂正箇所

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 〆で示しております。

# 第一部 証券情報

## 第1 売出要項

### 1. 売出有価証券(引受人の買取引受による売出し)

#### 売出株式

平成16年2月2日(月)に決定された引受価額(1株につき2,593.25円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、1株につき2,750円)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称	摘要
普通株式	株 250,000	円 687,500,000	静岡県静岡市大岩三丁目9番12-2号 満井義政	

(注) 1. 後記「3. 売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が当社普通株式30,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。

2. 平成16年1月7日(水)開催の取締役会において、平成16年4月20日(火)付をもって普通株式1株を2株に分割(無償交付)することを決議いたしました。

この株式の分割は、平成16年2月29日(日) [ただし、平成16年2月28日及び29日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年2月27日(金)] 最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第一部 証券情報 第2 事業の概況等に関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

売出価格	引受価額	申込期間	申込 単位	申込 証拠金	申込 受付場所	引受人の住所、氏名 又は名称	元引受 契約 の内容	摘要
円 2,750	円 2,593.25	自 平成 16年2月 3日(火) 至 平成 16年2月 5日(木)	株 100	円 1株につき 2,750	元引受契 約を締結 した右記 証券会社 の本店及 び全国各 支店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社  東京都中央区日本橋 一丁目17番6号 岡三証券株式会社  静岡県静岡市追手町 1番13号 静銀ティーエム証 券株式会社  東京都千代田区丸の内 一丁目8番1号 大和証券エスエム ピーシー株式会社  東京都港区赤坂 五丁目2番20号 日興シティグルー プ証券株式会社  東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式 会社  東京都千代田区大手町 一丁目1番3号 U F J つばさ証券 株式会社	(注) 4.	1 申込みの方法は、 申込期間内に申込 受付場所へ申込証 拠金を添えて申込 みをするものとい たします。 2 申込証拠金のうち 引受価額相当額 (1株につき 2,593.25円)は、 受渡期日に売出人 への支払いに充当 します。 3 申込証拠金には、 利息をつけませ ん。 4 株式の受渡期日 (注) 5.

- (注) 1. 売出しは売出価格にて行います。  
 2. 引受価額は、売出人が引受人より1株当たりの売買代金として受取る金額であります。  
 3. 前記「1. 売出有価証券(引受人の買取引受による売出し) 売出株式」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。  
 4. 元引受契約の内容  
 買取引受けによります。  
 引受手数料は支払われません。  
 ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき156.75円)の総額は、引受人の手取金となります。  
 各証券会社の引受株式数

証券会社名	引受株式数
野村證券株式会社	175,000株
岡三証券株式会社	12,500株
静銀ティーエム証券株式会社	12,500株
大和証券エスエムピーシー株式会社	12,500株
日興シティグループ証券株式会社	12,500株
みずほ証券株式会社	12,500株
U F J つばさ証券株式会社	12,500株

- 上記証券会社と平成16年2月2日(月)に元引受契約を締結しました。  
 5. 株式の受渡期日は、平成16年2月12日(木)であります。株券は、株式会社証券保管振替機構に預託され、当該受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、当該受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

(注) 1. 2. 3. の全文削除

### 3. 売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 売出株式

種類	売出数	売出価額の総額	売出しに係る株式の所有者の住所、氏名又は名称	摘要
普通株式	30,000 株	82,500,000 円	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しとは別に、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主から借入れる株式(以下「借入れ株式」という。)であります。これに関連して、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出しの対象となる売出株式とは別に、30,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を上記株主から付与されております。グリーンシューオプションの行使期間は、平成16年2月12日(木)から平成16年2月24日(火)までであります。

また、野村證券株式会社は、平成16年2月6日(金)から平成16年2月19日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(30,000株)を上限(以下「上限株数」という。)とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行うことがあります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又は上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により買付けて返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村證券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

(注) 1. 3. の全文削除

#### 4. 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

売出価格	申込期間	申込単位	申込証拠金	申込受付場所	引受人の住所、氏名又は名称	元引受契約の内容	摘要
円 2,750	自平成16年2月3日(火)至平成16年2月5日(木)	株 100	円 1株につき 2,750	野村證券株式会社の本店及び全国各支店			<ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。</li> <li>2 申込証拠金には、利息をつけません。</li> <li>3 株式の受渡期日は、平成16年2月12日(木)であります。株券は、株式会社証券保管振替機構に預託され、当該受渡期日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、当該受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。</li> </ol>

注記削除